

令和2年10月決算特別委員会総括質疑

令和2年10月 1日

1. 動物愛護事業について
2. 園田西武庫線藻川の橋梁について
3. 観光事業について
 - ・ 尼崎城址公園
4. 地方卸売市場事業費について
5. デジタル化・ICT活用について

こんにちは。維新の会の久保高章でございます。令和元年度決算審査に当たり、維新の会を代表して光本圭佑委員と私、久保高章の二人で総括質疑をさせていただきます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴の程、宜しくお願い致します。

1. 動物愛護事業について

1-① 動物愛護事業について伺って参ります。この件については何度も質問を行っていますが、課題解決どころか現状はより厳しくなっているように感じます。今回の元年度において過去からの継続も含めどういった課題に取り組んでこられたのでしょうか。優先順位の高い順に教えてください。

1-② 令和元年度の動物愛護関係の決算は人件費も含めフルコストでいくら投入されていますか。

1-③ では、その予算を投入し動物愛護に関して先ほどの課題解決に向けた目標はどういった目標を掲げていたのでしょうか。そして、その結果、課題はこの1年間かけてどのように改善されたのでしょうか。数的根拠も含めたエビデンスのもとお答え下さい。

1-④ 目標に対しての結果は評価できるのでしょうか。
目標が達成されていないのなら何が問題で、その処理は着手されているのでしょうか。

1-⑤ 今回、その課題を改善するために市民の皆様の善意の基金を取り崩し約5千万円もの費用を掛けて施設改修を行おうとされています。しかし、先日的一般質問の答弁からは課題解決を目的にした施設改修ではなく、改修そのものが目的であるようにしか思えませんが如何でしょうか。

1-⑥ 収容頭数にしても猫は、15頭から30頭、現在、猫の収容が必要な頭数は何頭か把握されていますか。

1-⑦ なぜ把握しようと思えないのか本来その部分がこの動物愛護の根本の課題ではないでしょうか。その根っこの部分も把握せず対策が出来るのでしょうか。

1-⑧ 対策が、後手、後手となり言われた火のついた部分から消しています。火が出ないように対策を行い、既に燃えているところも大火にならないようになぜ対策を取らないのでしょうか。又、その

現状を把握するために近隣の通報も活用されていないようですがどのようにお考えですか。

1-⑨ 施設改修についても、課題解決(収容頭数の増加、相談室や、譲渡会の場所の確保、電話相談に対する推進員の適切な対応等)の為に5千万円を最大限活用頂きたいと考えます。ですからこれらの課題解決の為なら、猫はあの場所ありきでなくともいいと考えますが如何でしょうか。

1-完 いずれにしても、毎年の予算の消化だけではなく根本的な課題解決を行って頂き、次年度予定されている施設改修においても、場所も含め抜本的に計画の妥当性を再考頂く事を強く要望致します。

2. 園田西武庫線藻川の橋梁について

2-① 園田西武庫線藻川の橋梁についてお伺い致します。この橋については平成27年当時非常に注目されていました。と言いますのも当時、園田地区会館を東高校跡地に移設し園田東生涯学習プラザとする計画に対し市民から島の内から公共施設をなくさないで下さい。と言う陳情が再三提出され、議会でも大きな話題となり当局との間で様々な議論が交わされました。その中で、平成27年1月の総務消防委員会議事録の中で公共施設担当課長の答弁にて「橋については平成32年供用開始予定で園田西武庫線の整備は、東高校跡地活用と個別の事業ではなしに、お互いに連携しながら行います。」と答弁されています。

現在、橋の開通予定は何年でその事実が県より報告があったのはいつでしょうか。

2-② 先ほども申しましたが、園田地区会館を東高校跡地に移設するにあたっての最重要な好条件として当時、公共施設担当、大規模市有地活用、資産統括局長、副市長が平成31年度～32年度開通であると答弁され、開通後は、東園田から生涯学習プラザまでのバス路線も調整するとまで答弁されています。この橋の開通が、施設移設の大きな条件にも関わらず、なぜ昨年の県からの連絡後すぐに議会や市民に対して説明を行わないのでしょうか。

2-②-A 昨年12月18日以前に県よりこの情報が道路部局に入っています。そして、12月下旬尼崎市関係課で情報共有を図ると先日の9月23日の資料には記載されています。12月下旬に関係部署に工期延伸の情報共有は行われたのでしょうか。

2-③ 橋を早く開通するように言っているのではありません。施設の移設前は、橋の開通をいのように利用し、施設移設後は、そんな話がなかったかのように最重要である橋の開通の延期を伝えない、すなわち物事の進め方に非常に不信感と怒りを感じます。橋の開通については以前の答弁や説明が全く変化した事や又、その情報を知って放置していた責任は答弁を行ってきた副市長、局長、大規模市有地、公共施設担当どなたが責任を取りどのように議会や市民に釈明されるのでしょうか。

2-④ 私も最近知ったのですが、これまでの橋梁工事において、用地買収が必要な工事においては約 80%～90%工期が計画より遅れることが見受けられるとお聞きしています。平成 27 年当時の説明会で橋梁工事が一般論として工期が延びる可能性が高い事について説明しておくべきではなかったのでしょうか。これも重大な説明不足と考えますが、如何でしょうか。

2-⑤ しかし、27 年当時の当局の説明、先ほどの 4 名の方からはそういった事実は市民に対しては一切説明されていません。なぜ、具体的に園田西武庫線についても工期が延びる可能性があることが市民に対して一切触れられていないのでしょうか。不都合な事実は隠ぺいし、耳触りのいい情報のみ声高に訴え、全く市民や議会をあざむいた説明ではないのでしょうか。如何でしょうか。

一部この件で触れられている部分が、平成 27 年 12 月の総務消防委員会議事録で明見委員が「橋梁部分 31 年度完成ということですが、東高校跡地活用にとって橋梁は非常に重要なので課題解決を行い県と調整して施設開設の際には必ず橋が完成するように」、の問いに対して、公共施設担当は、「我々も進捗具合を見据えやり取りを行います。県からは、31 年度の完成を目指し進めていると聞いています。」副市長の答弁は、「用地買収や傾斜の問題がありますが、知事や市長に対して要望を出し調整していきます。県からは、計画通り進めて行くとの事です。」と答弁され、ここで初めて問題について触れられていますが、調整するので問題ないと発言されています。そして、この場においても用地買収が必要な工事は 80%以上延伸する可能性については答弁されていませんし、市民の前でも一切触れられていません。議会側から訪ねられて初めて用地買収の問題が発言されています。しかし、この件についてはこの発言が最初で最後です。

2-⑥ 一事が万事こういった対応を取られているように勘ぐってしまい、信頼関係が崩壊します。今後、こういったある種の隠ぺい説明はないように又、変更事項はすぐに報告して頂くお約束をお願いしたいと思います。如何でしょうか。

2-⑦ 最後に 27 年当時も 32 年度橋の完成を見据え、橋梁を走らせるバス路線について 5 年前から当時は交通局対し、又、28 年度からの阪神バスに対して当局より要請を依頼していました。今回も令和 5 年度開通後の路線確保の要請をお願い頂けるでしょうか。

2-完 お願いいたします。先ほどの経緯、経過に対して、是非、当初の発言に責任を持ち真摯に対応頂くようお願い致します。

3. 観光事業・尼崎城址公園について

3-① 観光事業についてお伺い致します。この質問において先ずは、観光事業の役所にとっての考え方からお聞きしたいと考えます。私が個人的な意見で申し上げると観光事業は公営企業と同じく基本は収益を追求し自主自立の考えが必要だと考えます。公共事業のように赤字でも市民サービスの為に継続ありきではなく、集客し先ずは一般財源の投入なしに自主自立を行い、ひいてはその相乗効果により街の魅力アップ、地域経済の活性化、転入定住の増加、そして、市税収入の増加に繋がるものと考えます。この観光事業の自主自立部分の考え方をお聞かせください。

3-② では、本市の観光の核は現在どの様にお考えでしょうか。

3-③ では、核となる尼崎城址公園について元年度決算から今後の計画見通しを収支の部分からお伺い致します。元年度、城址公園の収支は資料をご覧いただければと思います。支出部分は、①記載のお城部分 6700 万円、公園部分 4300 万円合計 1 億 1 千万円これは指定管理料です。そして、収入部分は②の入場料 5700 万円、駐車料金 1000 万円となっています。しかし、この指定管理者への 1 億 1 千万円の積算根拠をお聞きすると、「2 社からのヒヤリングによる概算です」とお聞きしています。又、計画の集客数を下回ってもペナルティもありません。1 年半経過し、この費用と契約内容に対して課題、問題等の発見はあったでしょうか。

3-③-A 指定管理者への金額の積算においても業者ベースの単価であり根拠に乏しい気が致します。そこで、記念公園の指定管理料と比較してみました。記念公園の面積は、109362 m²施設管理は総合体育館、陸上競技場、補助陸上競技場、野球場、テニスコートとなっています。管理料は、2 億 3571 万円です。片や城址公園は、面積は約 13277 m²と記念公園の約 8 分の一で、施設管理はお城のみで管理料は 1 億 1 千万円約 2 分の一と比率において非常に割高に感じます。如何で

しょうか。

3-④ 現状はお城の有料部分の維持管理は自主財源で賄う計画ですが、将来的にはどこまでを自主財源で賄う予定でしょうか。又、指定管理区分とは別の歴博の駐車場収入年間 1800 万円をなぜ収入に入れるのですか。本来歴博の維持管理費に充てるべきではないですか。

3-⑤では、費用部分ですが、お城の減価償却は行われていますか。

3-⑥ 減価償却を行い、イニシャルを回収して頂くことにより将来の修繕費、建替え費用等を捻出して頂きたいと思います。では、修繕費は何年後にいくら必要かの試算はされていますか。又、減価償却を行うと年間いくら必要でしょうか。

減価償却ですが今の答弁では単純に 12 億円を 50 年で割ると 2400 万円年間必要です。

3-⑥-A 修繕費、将来の建替え費用はどこから捻出しますか。

基金で賄うとの事ですが、それでは不安定であり持続可能性は担保されないと思います。寄付金も元年度は 445 万円と建設当時からすると激減しています。又、建替えとなれば現状は交付税措置がないと思われ、12 億円全額必要です。今から備える必要があります。

3-⑦ お城をなるべく一般財源投入なしに維持する為には、年間総費用は指定管理費1億 1 千万円 + 先ほどの減価償却費 2400 万円で約 1 億 3400 万円プラス本来職員の人件費が必要です。何が言いたいかと言うと、費用は指定管理料だけではないですよという事です。こういった見えない経費も含めてお考え頂く必要性がありますがどのようにお考えですか。

3-⑧ では、これらの経費を賄うために市、観光局、指定管理者は何を行うのでしょうか。そして、仮に達成できない場合その責任はこの 3 者のどこがどのように負うのでしょうか。

3-⑨ 役所特有の将来の事は将来考える。仮に失敗しても税金で補てんされ、自分たちの身分に全く影響がない、責任を取らされない、部署が変われば関係ない、だから将来の計画も

言葉は悪いですが、本当に「ずさん」です。3 役の方にしても数年で交代です。その時は、過去の人です。この企業会計的考えが必要な観光事業において役所的体質を変える為には市長どの様にすれば良いとお考えでしょうか。

3-完 本来、アバウトな計画ではなくお城を核に周辺の活性化をどういった形で行い年次ごとの直接、間接的な収支を明確にし、その中には減価償却、間接的人件費も含めたフルコストからの収益も公表し一般財源をあてにしない自主自立運営を強く要望致します。

4. 地方卸売市場事業費について

4-① 地方卸売市場についてお伺いします。施策評価結果には、課題として市場の活性化、取扱高の増加が課題であり、場内事業者と連携した集荷・販売力の強化に向けた取組を進める必要がある。と、記載されています。

今年度、市場事業者に現市場での建替えを前提としたアンケート調査を実施されました。

お伺いします。現市場での建替えの理由をお答えください。市場利用者のニーズと物流の利便性でしょうか。

4-② 現市場の場所は、今や尼崎市内でも一等地です。その土地を、今後何十年も占有されます。それについての覚悟をお聞きしたいと思います。

まずは、今後、市場のみで独立採算での経営についてはどのようにお考えですか。

4-③ 現状は官庁会計で現金の動きしか見えていません。元年度決算では歳入が 4 億 2000 万円、歳出が 2 億 8800 万円、収支は 1 億 3300 万円ですが、前年度繰越が 1 億 2400 万円含まれており約 900 万円の利益です。しかし、市からの繰入 3800 万円を相殺すると約 2700 万円の赤字となります。本来は、それ以外に減価償却費も必要となります。

今後、あの場所の資産価値を最大限発揮し、民間の力も借りながら、モーターボートのように独立した事業体として企業会計を行い、市に繰り入れが出来るように進めていく覚悟はおありでしょうか。お答え下さい。

4-完 どのように頑張るのか明確な計画書を年度内にお示し頂けますか。

覚悟あり・覚悟を示して頂きました。あの場所は、本市にとって最優良な場所です。あの場所で継

続するなら覚悟をもって市に繰り入れが出来るよう資産価値に見合った活用を目指して頂き、今後は市民の声もお聞き頂くよう要望致します。

覚悟なし・覚悟がないと受け取りました。あの場所で行い又、民間の活用を行うのであれば自主自立で利益追求も覚悟を決めて行うべきです。その覚悟がないのであればあの場所で続ける意味は無いと考えます。資産価値の低いクリーンセンター第二工場で再考頂く事を要望します。又、そのあたりも含め市民の声をお聞き頂くよう要望致します。

5. デジタル化・ICT 活用について

5-① ICT 活用についてお伺いします。先日の次期総合計画策定に向けた第 5 次尼崎市総合計画の点検において、2040 年に向けての方針の中で本市にとってデジタル化・ICT 活用がいかに大切であり、いち早く使いこなすことが自治体間競争に勝ち抜く一つの重要な手段である事は誰も認識している所です。行革の視点で、元年度において阪神間では最初に RPA を取り入れて頂き又、先日の補正予算においても昨年 8 月に私が、サイボウズさんに依頼してキントーンの勉強会を開催したところ早速採用頂きました。ありがとうございます。ここで伺い致します。

こういった行革や市民サービスを行って行く上で全庁的に ICT 活用の最大の課題は何でしょうか。

5-② こういったデジタル化は全庁的に波及するもので、各局が情報を共有し同レベルで進行する必要がありますと思います。局よっての温度差があってはだめだと思いますが如何でしょうか。

又、そういったことがないようにどの様な対応を取られていますか。

5-③ 平成 25 年当時汎用システムからオープンシステムに変換頂くように何度も一般質問させて頂きようやく今年度を以て概ねオープンシステムに変換されます。当時もそうですがやはり全庁的にデジタル化を図る為には、トップダウンでそのデジタルのプロすなわち CIO (情報統括責任者) を登用し、副市長的権限と責任を与えるべきと訴えてきましたが、あれから 7 年経過しましたが CIO についての考え方はどの様になりましたか。但し、CIO については当局の方が担う必要があるので副市長が兼任されればと思いますが、CIO 補佐官を民間企業から委託するというお考えについては如何お考えでしょうか。

5-完 デジタル化・ICT 活用にあたってはデジタルのプロである CIO 補佐官を民間より登用して頂

き、権限と責任を与え 10 年後 20 年後を見据えた改革を他市に遅れることなく推進して頂けるように強く要望致します。

ここで光本委員に代わります。